

# 中野市地球温暖化防止実行計画 (区域施策編)

令和 6 (2024) 年度～令和 12 (2030) 年度

概要版



本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和4年度(第2次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。

# 1 計画策定の目的

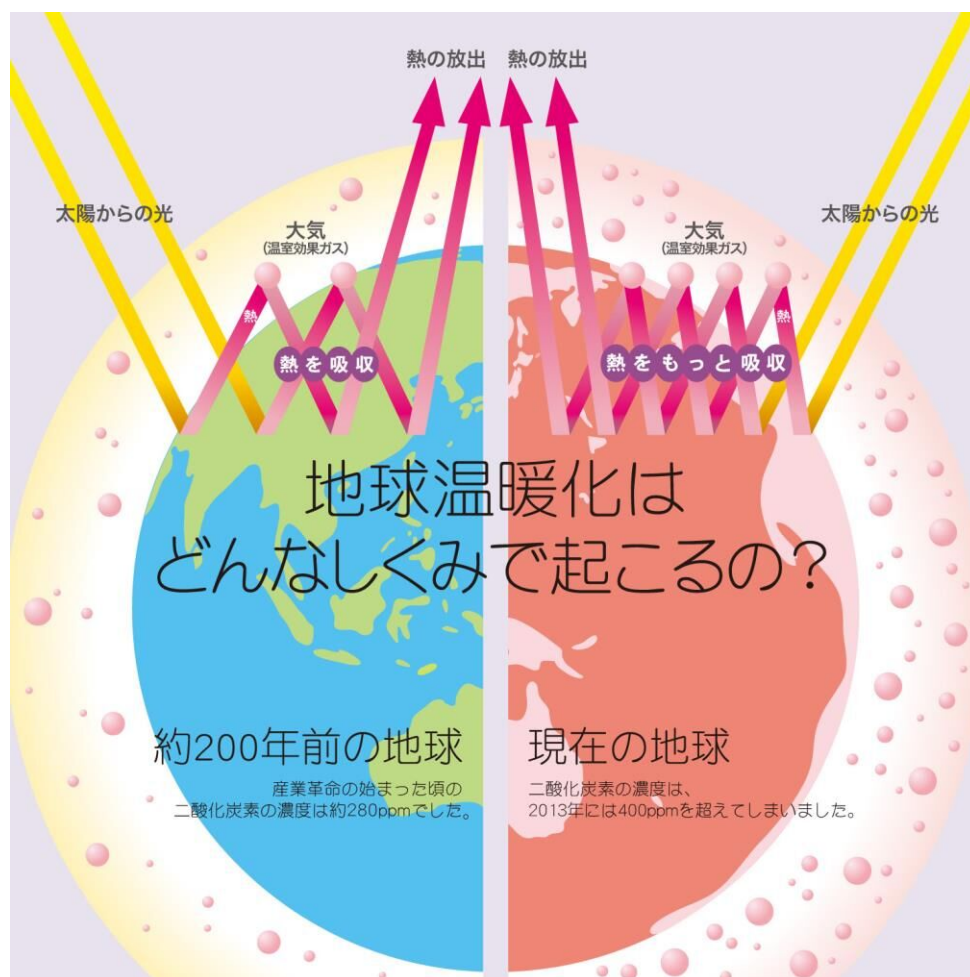
近年、地球温暖化に伴う影響で異常気象や雪氷の融解、海面水位の上昇が世界的に観測されており、将来の影響予測として、世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇が続けることが予測されています。

気候変動の影響は、降水量や海面水位の変化、生態系の喪失といった自然界における影響だけでなく、インフラや食料不足、水不足など人間社会を含めて深刻な影響が想定されています。

中野市においても、近年大型化した台風や集中豪雨といった過去にない自然災害が発生しており、地球温暖化対策をより一層推進していく必要があります。

本市では、平成 18（2006）年 3 月に、市および職員が地球温暖化対策を率先して実行するための行動指針として、「中野市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」を策定し、対策を進めてきましたが、市民・事業者と連携を図りながら脱炭素に向けて更なる取組を推進するため、「**中野市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）**」を策定します。

図 1 地球温暖化の仕組み

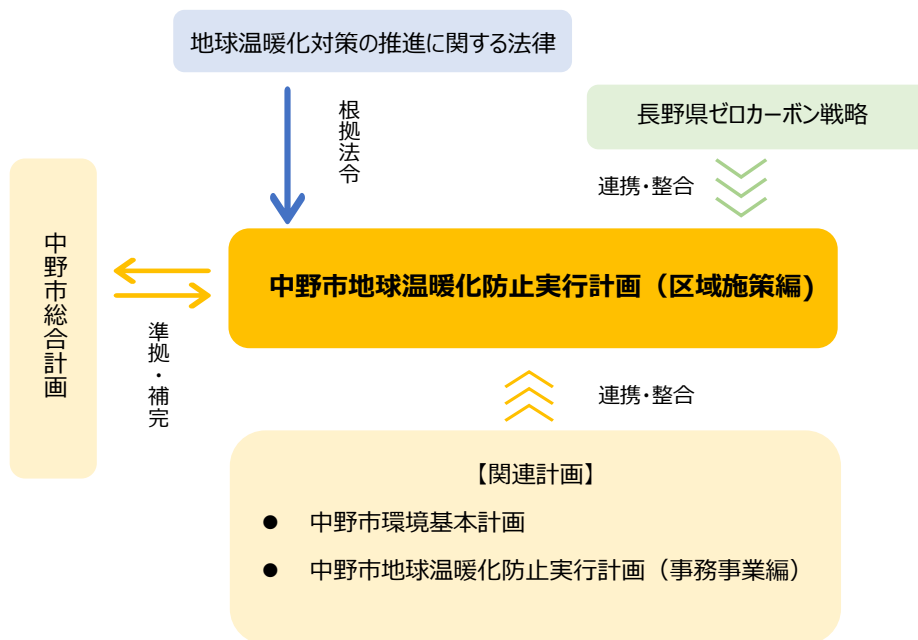


出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

## 2 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律の第 21 条に基づく「**地方公共団体実行計画（区域施策編）**」として策定するものであり、上位計画である「中野市総合計画」を地球温暖化対策の側面から補完するものです。

図 2 計画の位置づけ



## 3 計画期間

本計画の期間は令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度までの 7 年間とします。  
基準年度は平成 25（2013）年度、目標年度は短期目標を令和 12（2030）年度、中期目標を令和 22（2040）年度、長期目標を令和 32（2050）年度とします。

図 3 計画期間

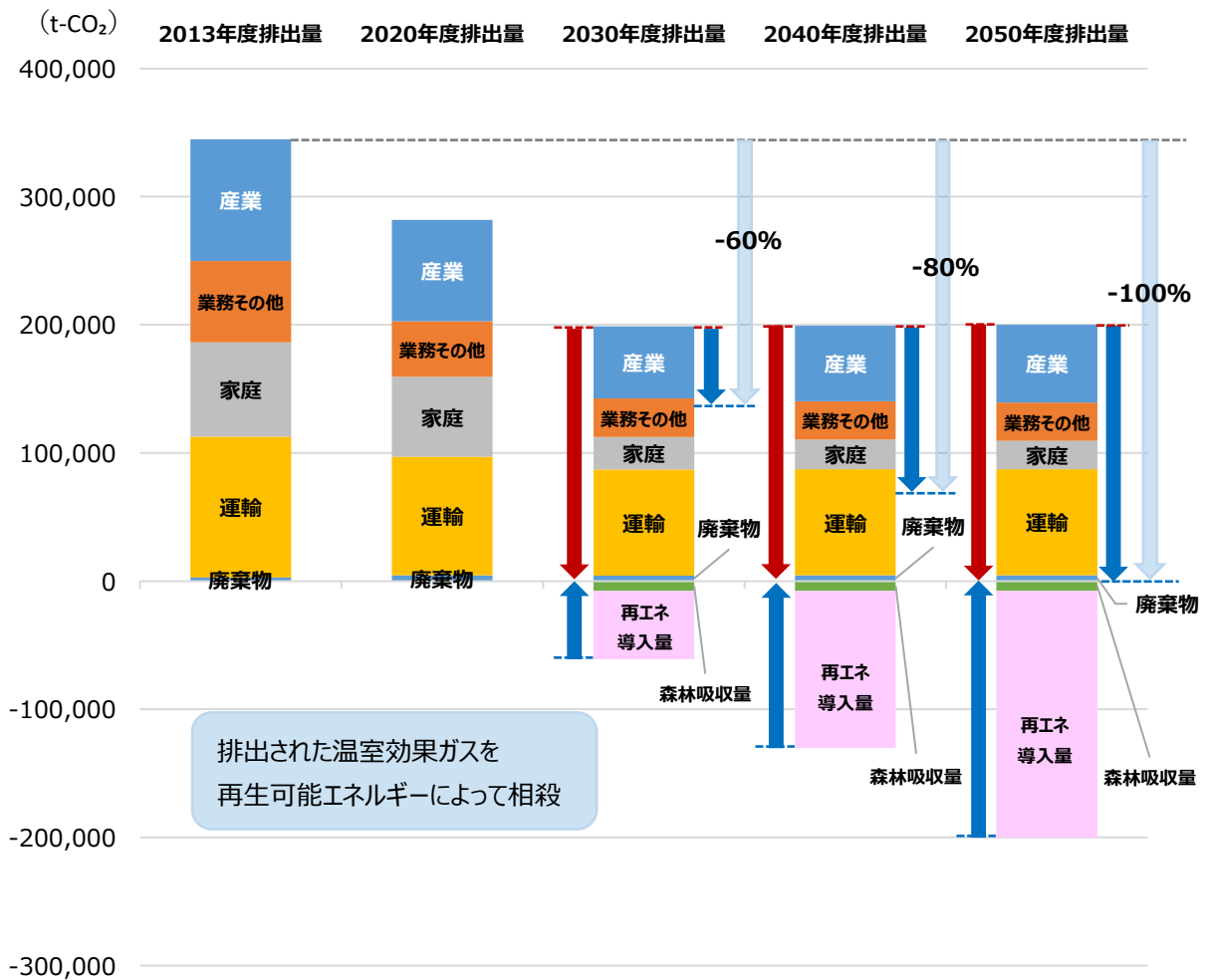


# 4 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

本市の温室効果ガス排出量について、基準年度(平成 25 (2013) 年度)及び現況年度(令和 2 (2020) 年度)の推計、国や市が削減対策を行った場合の目標年度 (令和 12 (2030) 年度、令和 22 (2040) 年度、令和 32 (2050) 年度) における削減見込み量を算出しました。

省エネ活動や再生可能エネルギーの導入を国の施策と連動して推進することで、令和 12 (2030) 年度においては基準年度比で 60%、令和 22 (2040) 年度においては 80%、令和 32 (2050) 年度においては 100%の削減を目指します。

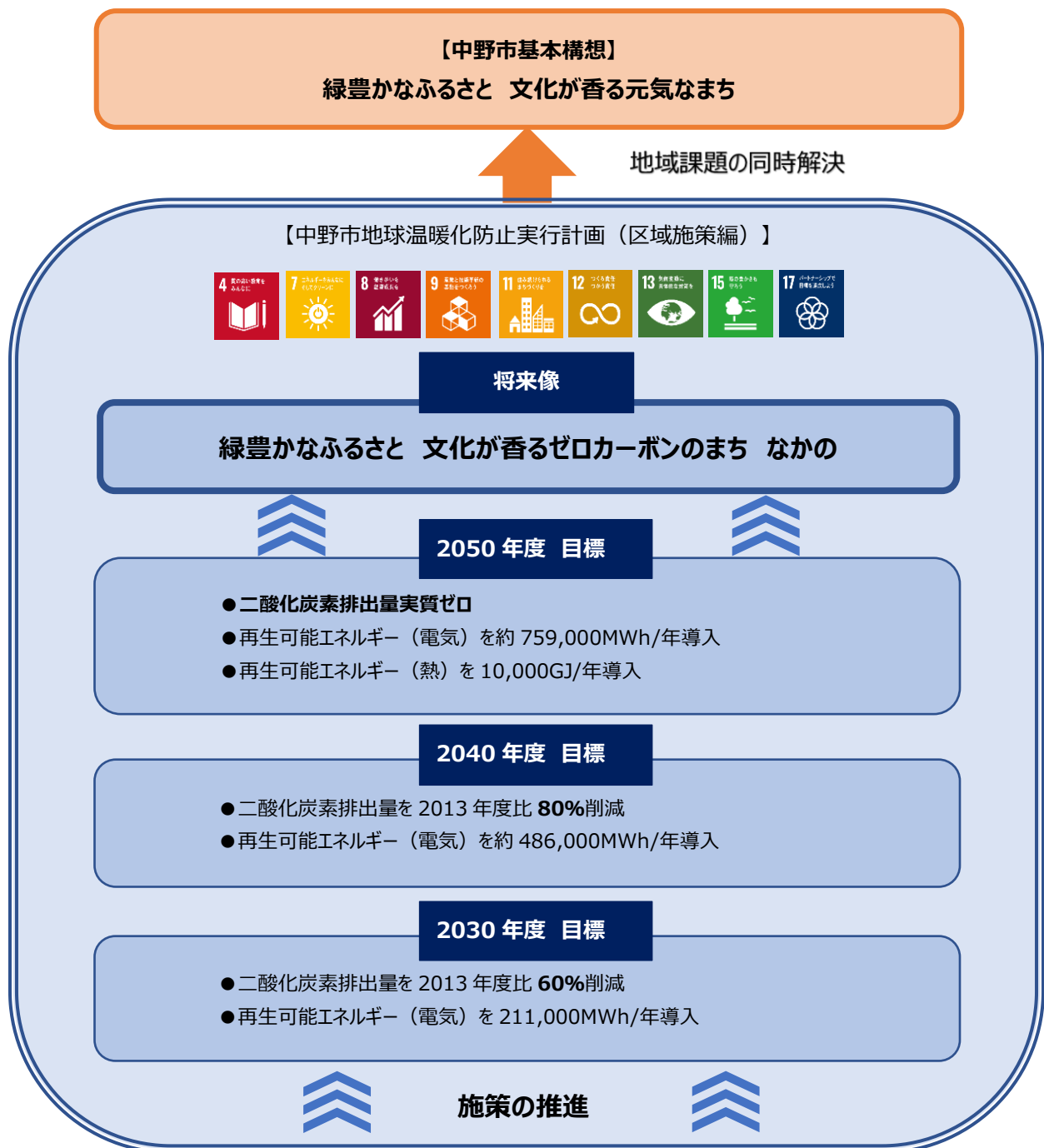
図 4 脱炭素シナリオにおける二酸化炭素排出量の推計結果



# 5 目指す将来像

市、市民、事業者、各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「緑豊かなふるさと 文化が香るゼロカーボンのまち なかの」を掲げました。

本計画の施策を連動的に推進し、各数値目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の同時解決を図り、SDGsの達成にも寄与します。



# 6 計画の目標

目指す将来像に向け、本市における温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標を以下のとおり定めます。

## 温室効果ガス削減目標

### 【短期目標】

令和 12（2030）年度の市内における二酸化炭素排出量について、平成 25（2013）年度比で **60%削減**します。

### 【中期目標】

令和 22（2040）年度の市内における二酸化炭素排出量について、平成 25（2013）年度比で **80%削減**します。

### 【長期目標】

令和 32（2050）年度までのできるだけ早期に **二酸化炭素排出量実質ゼロ**の実現を目指します。

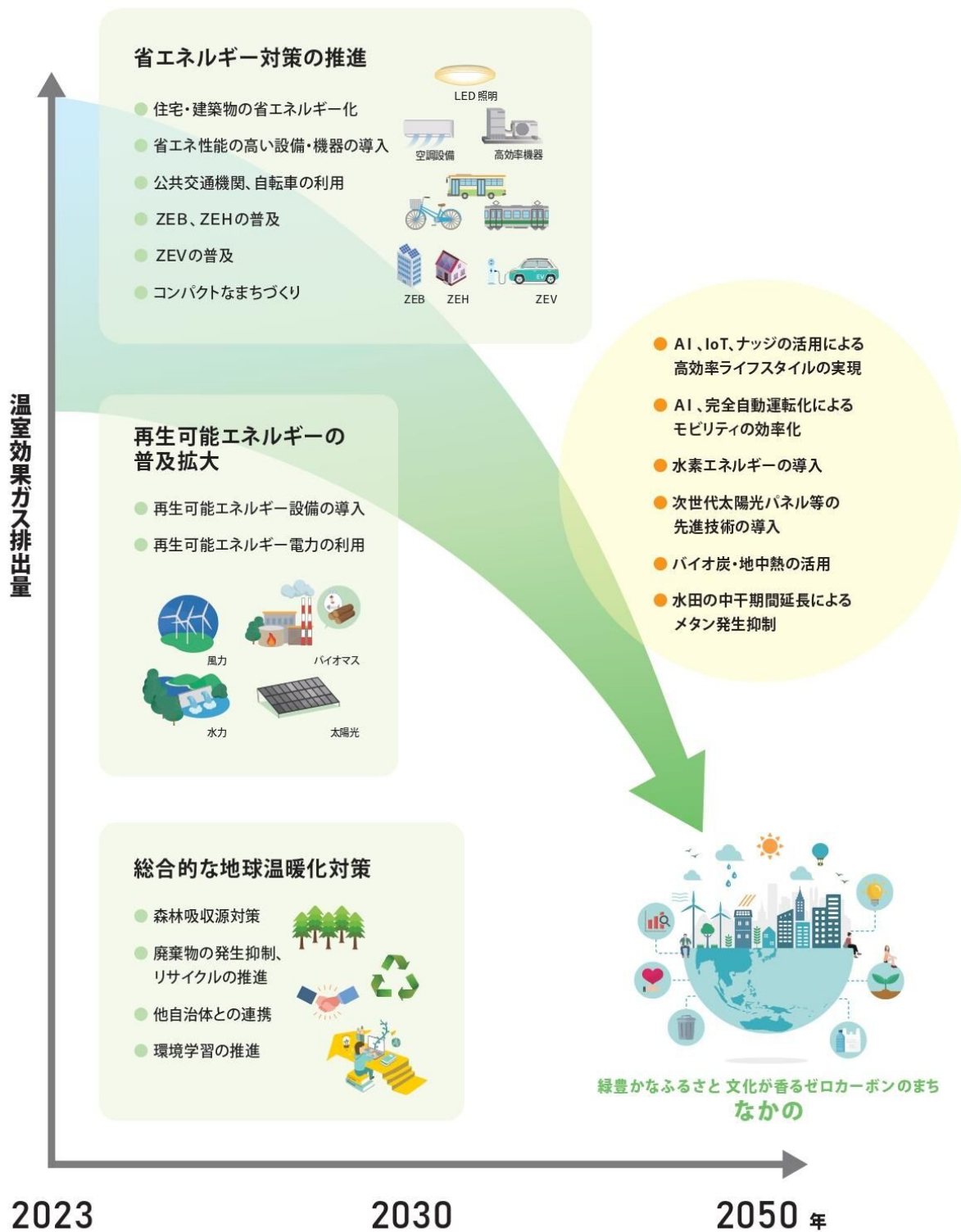
## 再生可能エネルギー導入目標

令和 12（2030）年度導入目標（電気）	：	約 211,000 MWh/年
令和 22（2040）年度導入目標（電気）	：	約 486,000 MWh/年
令和 32（2050）年度導入目標（電気）	：	約 759,000 MWh/年
令和 32（2050）年度導入目標（熱）	：	10,000 GJ/年



# 7 脱炭素に向けたロードマップ

## 2050年 脱炭素に向けたロードマップ

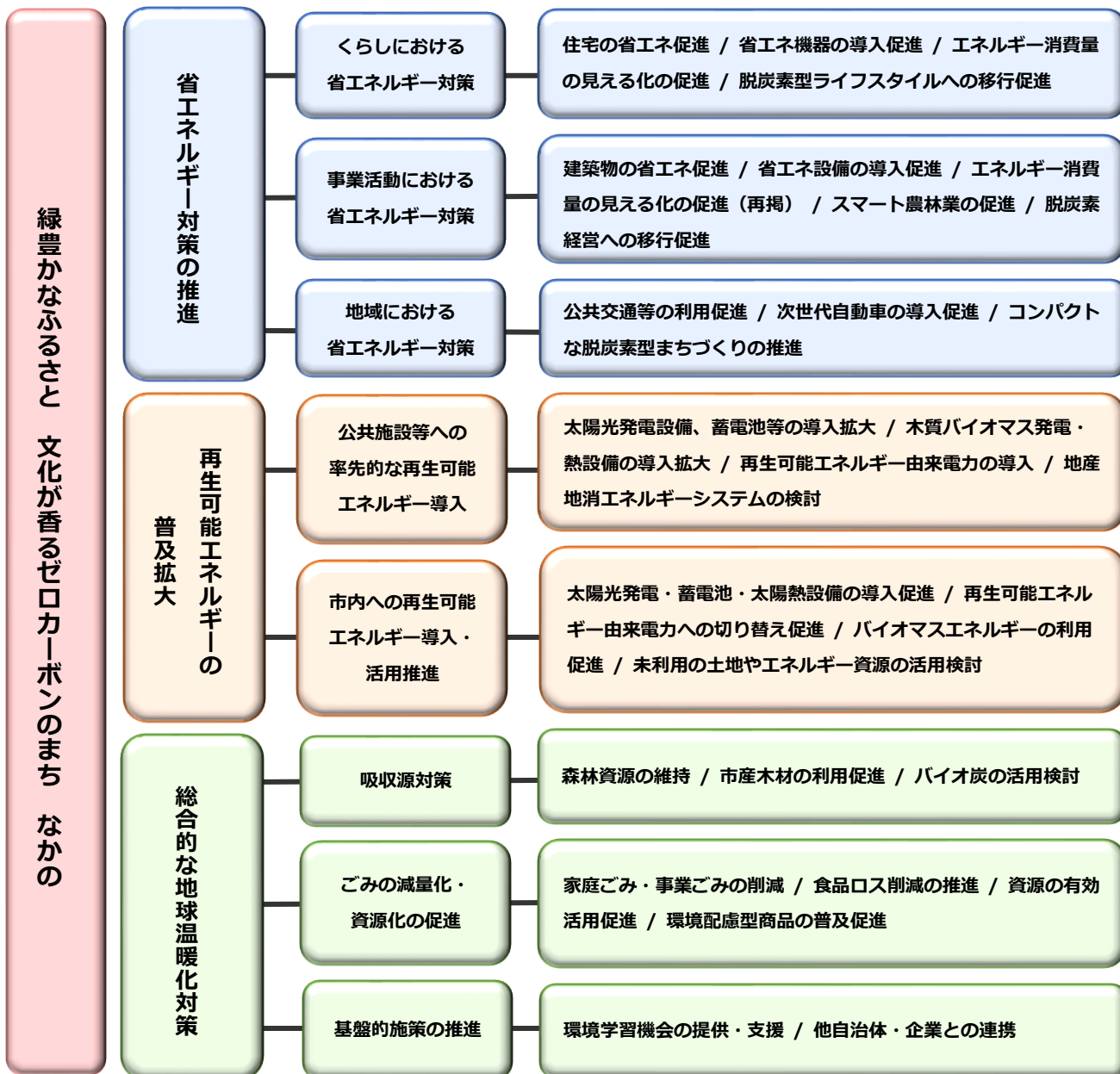


# 8 施策の体系図

貢献する SDGs



【将来像】    【基本方針】    【施策】    【具体的な取組】





# 9 施策の推進

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

### 貢献する SDGs



### 施策 1 暮らしにおける省エネルギー対策

省エネルギー性能に優れた新築住宅、リフォームの普及を進めるとともに、エネルギー使用量を把握し、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

### 施策 2 事業活動における省エネルギー対策

事業者に対して、情報提供、普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物の普及を進めるとともに、エネルギー使用量の把握や省エネルギー性能の高い設備、機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。

また、ICT やロボット技術等の導入による事業活動等の省力化、効率化の取組について、普及啓発、支援を行います。

### 施策 3 地域における省エネルギー対策

市の実情に応じたコミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通体系の構築を推進して公共交通機関等の利便性の向上を図り、普及啓発を行うことで市民の利用を促進します。自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電、給電機能の活用など社会的価値にも着目し、EV、FCV への転換を促進し、併せて国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。

さらに、効率的な土地利用や交通流対策等によるコンパクトなまちづくりを推進します。

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

### 貢献する SDGs



### 施策 1 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。

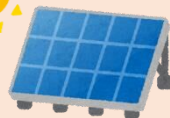
### 施策 2 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所、街区における再生可能エネルギー電気、熱を自家消費するための設備（太陽光発電、ペレットボイラー等）の導入を促進するため、普及啓発、導入支援を行います。

また、未利用地について利活用を推進するとともに、未利用エネルギーの活用についても信州大学等と連携を図り、検討を行います。

## 再生可能エネルギーとは？

再生可能エネルギーは、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった自然資源をエネルギー源とし、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な国産エネルギーです。



風力



水力



地熱



バイオマス



出典：資源エネルギー庁

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

### 貢献する SDGs



### 施策 1 吸収源対策

本市における森林資源や農地を活用し、二酸化炭素排出量の削減とあわせて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。吸収源対策の推進にあたっては、耕作放棄地の有効活用や、市産木材の利用促進、クレジット創出による地域への経済循環により、持続可能なまちづくりを行います。

### 施策 2 ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、衛生自治会と連携した適正なリサイクルの促進や食品ロスの削減を推進し、廃棄物の燃焼処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。

図5 3Rの優先度



出典：環境省 特設サイト「Re-Style」

### 施策 3 基盤的施策の推進

環境学習の推進については、学校や地域、家庭、職場など様々な場所で、再生可能エネルギー、森林資源の豊かさやそれを活かす取組について、多様な学習機会の提供に努め合意形成、意識醸成を図るとともに、市民や来訪者に向けたエコツーリズムを展開するなど、地域資源を活かし、地域経済を活性化させる取組を進めます。

# 10 市民の取組

## 基本方針1 省エネルギー対策の推進

- 節電や節水を心がける。
- 冷暖房機器は適切な温度設定を行う。
- 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- 省エネ診断を受診し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直しなどを行う。
- 電化製品等を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。
- 外出時はできるだけ公共交通機関を利用する。
- 近くへの移動の際は、徒歩や自転車による移動を心がける。
- 自動車を購入する際は、ZEVを選択する。
- エコドライブを心がける。

## 基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

- 太陽光発電システム、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。
- 自動車を購入する際は、ZEVを選択する。
- 薪ストーブやペレットストーブを導入する。

## 基本方針3 総合的な地球温暖化対策

- 森林整備のボランティア活動に参加する。
- 住宅の新築、改築時は、市産木材等の地域資源を利用する。
- 家の庭やベランダなどでの植栽や鉢植え、生け垣の設置など、家庭での緑化を推進する。
- 不用となった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用、再利用する。
- 買い物や外食の際は、食べきれぬ量を購入、注文する。
- 買い物用の袋（マイバッグ）を継続的に利用し、レジ袋の利用を減らす。
- 生ごみ堆肥化機器を活用し、生ごみの堆肥化や減量化を進める。
- 環境関係の講演会や講座、環境イベントに参加する。

# 11 事業者の取組

## 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

- 節電や節水について、社員へ周知を行う。
- クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度の設定を行う。
- 事業所の新築、増改築時は、省エネルギー性能の高い建築に努める。
- 省エネ診断を受診するとともに、行政の支援制度等を活用しながら、診断結果に基づく省エネ活動や省エネ改修を実践する。
- 機材や設備を購入するときは、省エネルギー型のものを選択する。
- エコオフィス活動を実践する。
- 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する。
- ノーマイカー通勤やエコ通勤を推進する。

## 基本方針 2 再生可能エネルギーの普及拡大

- 太陽光発電システム、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備を導入する。
- 木質バイオマスストーブ、ボイラーを導入する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える。
- 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する。
- 地中熱を熱源として利用するなど、未利用エネルギーの導入検討を行う。
- 使用済みきのご培地や果樹の剪定枝などを燃料として使用する。

## 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

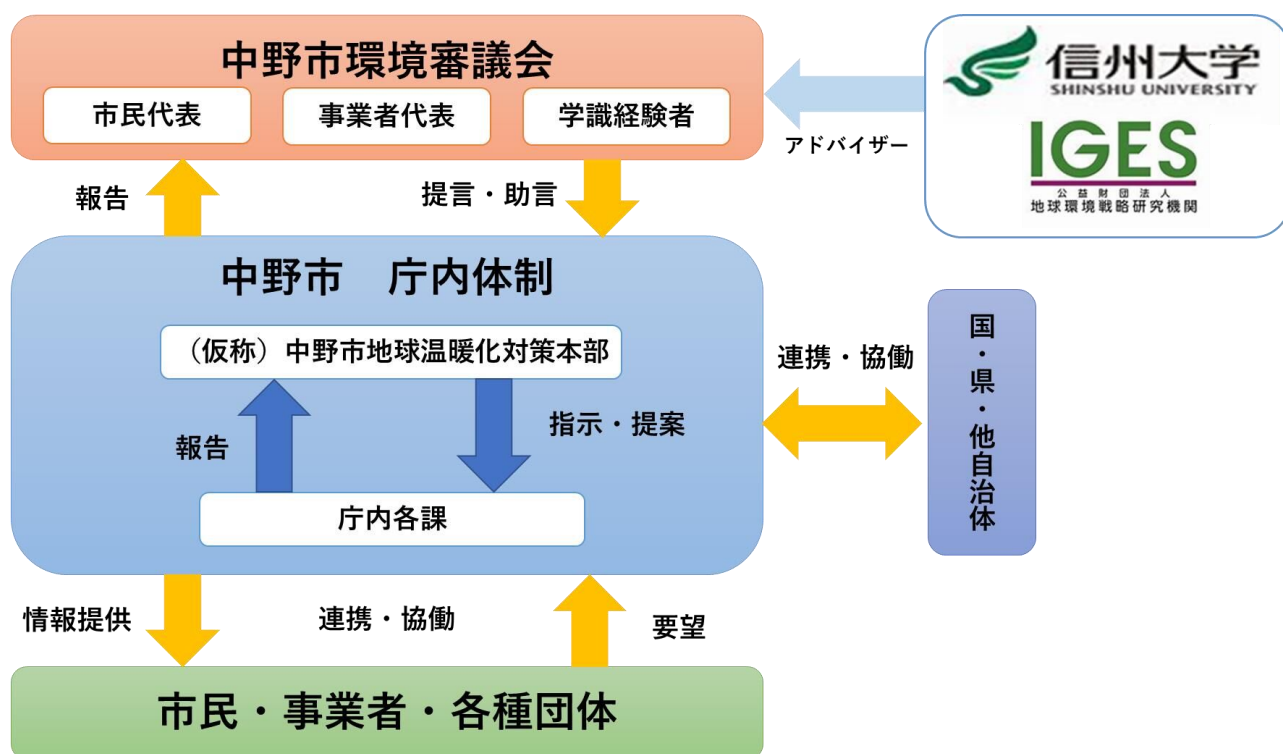
- 素材生産者を中心に、市産木材の安定供給ができる体制を構築する。
- 住宅設計、施工関係事業者は、市産木材の利用を積極的に検討する。
- 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、市産木材の利用を検討する。
- 資源とごみを分別し、適正排出を行う。
- 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。
- 生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制、過剰な包装の抑制を行う。
- 飲食店での宴会時などは、30・10運動を導入し、食べ残しを減らす。
- 自らが実施する地球温暖化対策について、その取組を広く周知し、市民や他の事業者への意識啓発につなげる。
- 職場において環境問題や地球温暖化問題に関心を持ち、行政が提供している環境学習教材などを利用した社員への環境教育を行う。

# 12 計画の推進体制・進捗管理

計画を着実に推進するため、市民、事業者、学識経験者で組織する「中野市環境審議会」において、計画の進捗状況を毎年度報告、評価するとともに、結果については、市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、市長、副市長等で組織する「(仮称)中野市地球温暖化対策本部」において新たな施策や事業の拡充を検討します。

図6 計画の推進体制



## 中野市 地球温暖化防止実行計画（区域施策編）【概要版】

---

編集・発行 中野市 くらしと文化部 生活環境課  
〒383-8614  
長野県中野市三好町一丁目3番19号  
TEL 0269-22-2111  
発行 令和6（2024）年3月

---

概要版

緑豊かなふるさと  
文化が香るゼロカーボンのまち  
なかの



中野市